

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道

農業委員会名： 上富良野町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開の旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	町広報誌、ホームページ掲載、情報公開閲覧コーナーでの周知を行った。
改善措置	継続して周知を行うとともに、効果的な周知方法を研究する。
周知していない場合、その理由	周知しているため、該当なし

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作成までに要した期間	1週間程度
改善措置	読みやすい、文書構成の改善を行った。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	読みやすい、文書構成の改善を行った。
------	--------------------

(4) 議事録の閲覧

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページの掲載、情報公開コーナーで閲覧に供している。
改善措置	公表方法の改善を進める。

2 事務に関する点検

(1)-1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 93 件、うち許可 93 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の書類審査(調書有)・当事者への聴取及び現地確認を行っている。申請書記載方法等のマニュアルの作成、ホームページでの周知を行う。			
	是正措置	関連文書の様式、記載方法等のマニュアルの作成、ホームページでの周知を行う。申請者に対し、権利移動と取得後の土地利用について確認をしている。			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに、事務局の内容説明と委員の補足説明を行い審議を行っている。申請地の所在を全町図に明示し、調書を作成し審議資料の充実を図った。			
	是正措置	申請内容の調書としチェック表を作成し、審議資料の充実を図った。			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細説明した件数	0 件		
	是正措置	許可に対して、総会で指摘や指導のあった点は文書で通知するように様式を整備する。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで公開している。			
	是正措置	公表に際し、個人情報の漏えいが起きないように留意している。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日間	処理期間(平均)	15日間
	是正措置	標準処理期間を28日へ改善を行った。平均2週間で、処理が完了している。			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数： 0 件)

点検項目		具体的内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書等の審査、現地確認を行い、農地転用許可基準に基づく審査を行う。			
	是正措置	振興局と事前調整を行い、円滑な事務処理を行った。			
総会等での審議	実施状況	案件ごとに、事務局の内容説明と委員の補足説明を行い審議を行う。			
	是正措置	許可要件に関するチェックリストを各案件ごとに作成し、審議資料とした。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで公開している。			
	是正措置	個人情報に触れない範囲で、ホームページ掲載、情報公開コーナーで継続して公開する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日間	処理期間(平均)	25日間
	是正措置	標準処理期間を28日へ改善を行った。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	具体的内容	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	22 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	19 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	3 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	2法人は、平成23年設立のため。 1法人は、他町に所在する法人。
	対応方針	決算終了後、提出を指導した。
農業生産法人からの状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応方針	適切な法人運営を啓蒙してゆく。

(4)情報の提供等

点検項目	具体的内容	
貸借情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 30 件 公表時期 平成23年4月9日
	是正措置	情報の提供方法： ホームページ掲載、広報誌掲載、閲覧コーナー表示 調査対象期間を、異動期間の実情に即した年度ごととした。公表時期も変更した。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 130 件 平成24年3月31日
	是正措置	農業委員による、売買や貸借及び相続に関する情報収集を随時行う。
農地基本台帳の整備	実施状況	調査対象農地面積 6440ha 8,500 件 整備 許可情報と税務情報による方法 台帳更新
	是正措置	データ更新： 総会に係る権利移動は終了後、相続等は随時行う。 農地法改正に伴う、システム変更処理を完了した。利用状況調査結果に関する台帳更新を行った。

* その他の法令事務

上記の(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条第2項に基づく許可の取り消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	0 件
農地転用に関する事務	0 件
遊休農地に対する指導等	0 件
農業生産法人からの報告への対応	0 件
その他法令事務に関するもの	0 件

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状と課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成24年3月31日現在)	6,440 ha	— ha	— %
課 題	急傾斜地や山間地など、大型農業機械の利用が難しい耕作条件不利地の農地利用に留意が必要となる。		

* 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号または第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標 ①	実 績 ①	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

* 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標を記入

* 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	13人	11月～12月	
	調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。			
	遊休農地への指導	実施時期： 一月～ 一月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月8日	13人	11月～12月	
	遊休農地への指導	調査方法	農業委員、事務局職員が年間を通して農地の状況を確認し、疑義がある農地について実施日に全員で調査を行う。		
		指導件数： 一件	指導面積： 一 ha	指導対象者： 一人	
		遊休農地である旨の通知	件数： 一件	面積： 一 ha	対象者： 一人
		農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数： 一件	面積： 一 ha	対象者： 一人
	その他の取組状況	—			

* その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	委員等による、農地の利用状況を日常的に把握、適切な利用の確認を行うことができた。
活動に対する評価の案	農地の利用状況を日常的に把握し、適切な利用の確認を行うことで耕作放棄地の発生の予防ができた。

5 地域の農業者からの意見

目標に対する評価案に対する意見等	0 件
活動に対する評価案に対する意見等	0 件

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	委員等による、農地の利用状況を日常的に把握、適切な利用の確認を行うことができた。
活動に対する評価	農地の利用状況を日常的に把握し、適切な利用の確認を行うことで耕作放棄地の発生の予防ができた。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題

現 状 (平成24年3月31日)	農家数	343戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	233戸	278 経営体	法人	法人
	農業生産法人数	21法人			
課 題	毎年、高齢離農があるが、若手担い手の参入は少なく、1農家当たりの耕作面積が増加傾向にあるため、担い手の新たな体制づくりが必要となっている。				

* 農業者や農業経営体の把握が異なる場合には、欄外にそれぞれ把握時点を注記

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5 経営体	該当法人なし	該当法人なし
実 績 ②	6 経営体	該当法人なし	該当法人なし
達成率 ①/②	120 %	%	%

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	認定農業者の現状維持と再認定の促進を図る。	該当法人なし	該当法人なし
活動実績	農業後継者の農業経営意欲の向上が図られ、効率的で効果的な経営や生活改善が促進された。	該当法人なし	該当法人なし

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	経営移譲を受けた担い手の認定支援が必要となっている。	適用なし	適用なし
活動に対する評価の案	経営継承した担い手の認定支援の充実が必要となった。	適用なし	適用なし

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	0 件
活動に対する評価の案に対する意見等	0 件

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	経営移譲を受けた担い手の認定支援が必要となっている。	適用なし	適用なし
活動に対する評価	経営継承した担い手の認定支援の充実が必要となった。	適用なし	適用なし

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成23年3月31日)	管内の農地面積 6,440 ha	これまでの集積面積 6,230.50 ha	集積率 96.75%
課 題	認定農業者等の担い手に農地の集積を促進する。		

* これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 今年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況
50.00 ha	62.6 ha	125.20%

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農業生産の基盤をなす優良農地の確保・保全及び遊休・未利用地の発生防止等、農地の利用調整を図る。また、規模拡大を図ろうとする認定農業者等が効率的かつ安定的な農業経営を営むために、農用地の利用集積を積極的に推進する。
活動実績	高齢者離農などによる農地について、認定農業者等への集積がすすめられた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	離農による農地を、地域で規模拡大を進める認定農業等の担い手に集積が進められ目標が達成された。農地の面的集積の促進が、必要とされている。
活動に対する評価の案	相続等で権利移動が進まない農地について、担い手への集積に継続した取り組みを進めてゆく。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	0 件
活動に対する評価の案に対する意見等	0 件

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	離農による農地を、地域で規模拡大を進める認定農業等の担い手に集積が進められ目標が達成された。農地の面的集積の促進が、必要とされている。
活動に対する評価	相続等で権利移動が進まない農地について、担い手への集積に継続した取り組みを進めてゆく。

4 違反転用への適正な対応

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成23年3月31日)	6,440 ha	6,230.50 ha	96.75%
課 題	違反転用から、相当に期間が経過しているため、関係部局と連携して復元が必要となっている。		

* 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項または第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 今年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況
2.70 ha	0 ha	0.00%

* 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

* 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用が発見された場合は、権限に応じて農地転用許可権者と協議のうえ、工事中止や原状回復等の必要な指導を行う。 また、町広報等で、違反転用防止の啓蒙啓発を行う。
活動実績	北海道上川総合振興局、町担当部局と連携し、現地で復元の説明を受け、復元に向けた指導と監視を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	農業委員による指導と啓蒙を日常的に行い、農地転用の事前相談による違反転用が予防されて
活動に対する評価の案	関係部局と連携した指導により、復元に向けた整備が進んでいる。継続した、復元指導を進める。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標に対する評価の案に対する意見等	0 件
活動に対する評価の案に対する意見等	0 件

* 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	農業委員による指導と啓蒙を日常的に行い、農地転用の事前相談による違反転用が予防されて
活動に対する評価	関係部局と連携した指導により、復元に向けた整備が進んでいる。継続した、復元指導を進める。

* その他の促進事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。